

在タジキスタン共和国日本国大使館
臨時代理大使 三好 功一 殿

特定非営利活動法人 難民を助ける会
理事長 吹浦 房子

日本 NGO 支援無償資金協力事業完了報告書

平成 15 年 2 月 21 日付日本 NGO 支援無償資金協力贈与契約に基づく「障害者リハビリテーション総合病院への診断・治療機材の供与計画」が、平成 15 年 7 月 10 日をもって完了いたしましたので、関係書類を添えて、下記のとおり報告いたします。

1. **事業の実施期間**：平成 15 年 4 月 22 日 ~ 平成 15 年 7 月 10 日

2. 事業の実施成果(要約)

当該病院は、障害者専門の総合病院であり、疾患の診断・治療と、障害の機能回復、2つの役割を併せ持っている。外来患者の年間延べ人数は約 1,000 人、さらに 800 人から 900 人の入院患者も受入れている。しかしながら、診断・治療に必要な不可欠な機材は絶対的に不足していた。このため、受入れ患者の実に半数を、他の一般病院へ照会せざるをえない状況にあった。

しかし、一般病院の障害に対する知識は低く、不慣れな対応により二次障害を起こさせる危険性を伴っていた。一方、当該病院は障害者の疾患治療を専門とする施設であるため、障害者への対応、また疾患が障害に与える影響といった知識を一般病院以上に有している。このため、患者の他病院への照会は出来る限り避け、診断から治療までの一貫した医療サービスを提供することが重要である。

以上の点を考慮し、婦人科系、泌尿器科系の診断に不可欠な機材である、超音波エコーと、理学療法分野において、不可欠とされる機材 3 種 (UHF therapy, Amplipuls, Quantum therapy) の、合計 4 種の機材を供与した。

機材供与後に、1 回目のモニタリングを実施した。超音波エコーの導入によって、患者の他病院への照会件数は 8 割減少し、成果が確認できた。また、3 種の理学療法機材の導入によって、残された身体機能の低下を防ぐとともに、痛みや感覚の麻痺が飛躍期に軽減されることが期待できる。また病院スタッフからは、新機材の使いやすさが報告されている。

3. **日本 NGO 支援無償資金精算額**：18,130 米ドル
(供与限度額と同額)

4. 会計報告(事業資金収支表、資金使用明細書、支払証拠写)

別紙のとおり。

5. **外部報告書提出予定日**：平成 15 年 7 月 21 日

【添付書類】

- 1 会計報告関係：(1) 事業資金収支表、(2) 資金使用明細書、(3) 支払証拠書類写し綴り
- 2 事業の成果 (詳細報告書)
- 3 売買契約書 (Procurement Contracts) (コピー)
- 4 寄贈証明書 (Letters of Donations) (コピー)
- 5 事業内容説明写真
- 6 監査報告書

添付2:事業の成果詳細報告書

1. 事業目的:

基本機材の提供を通し、障害者である受入れ患者の疾患の正確な診断を目指すとともに、あわせて、障害に応じたより適切な機能低下の予防と機能回復とを目指す。

2. 事業活動報告:

(1) 超音波エコー寄贈:

4月22日、ドシャンベ市内の医療機材を扱う仲介業者と、売買契約を締結。約1ヶ月後の5月19日に、通関、免税手続きを終え、当該病院へ搬入した。ドシャンベ診断病院(Dushanbe Diagnostic Centre)の医者でもあり、自らが同種の超音波エコーを使用している仲介業者が、機材搬入時に、病院スタッフに機材の取り扱いに関する簡単なデモンストレーションを行った。

実際に患者への診断に使用を開始したのは、6月1日からである。泌尿器科、婦人科を中心に約10人の医者が日常的に使用。また、稼動から約1ヶ月で、延べ約60人の患者の診断を行った。

(2) 理学療法機材(UHF therapy / Amplipuls / Quantum therapy):

5月22日、ドシャンベ市内医療機材を扱う仲介業者と、売買契約を結ぶ。約1ヶ月後の6月30日に、通関、免税手続きを終え、当該病院へ搬入した。理学療法機材は、病院スタッフがすでに使い慣れているロシア製であり、搬入後、直ちに使用を開始した。

(3) モニタリング:

超音波エコーの寄贈から約1ヶ月後の6月20日に、1回目のモニタリングを実施した。新しい機材の使用について特に支障もなく、順調に稼動していることが確認された。モニタリング時には、腎臓疾患の疑いのある女性患者に超音波エコーが使用されていた。医者からの報告によると、1ヶ月で約60人の患者を診断。超音波エコーが無ければ、このうちの実に8割は他の病院に照会するしか方法はなかった、とのことである。

一方、理学療法機材については、寄贈から約2週間後の7月10日に、1回目のモニタリングを実施した。モニタリング時には、兵役中に右足切断の事故にあい、義肢を使用している男性患者が、UHF therapyにて、義肢と足が接触する患部の痛みを軽減する治療を受けていた。定期的に理学療法を必要とする患者であり、今後、これら機材の需要はより一層高まると思われる。

3. 事業成果:

特に強調されるべき成果は、超音波エコーの導入により、これまでの受入れ患者の実に半数が、正確な診断ができないが故に、他の一般病院へ照会されざるをえなかったという状況が大きく改善されたことである。この点は、モニタリング時にも確認されている。障害を持つが故に、疾患の治療に対しても特別な配慮の必要を説く病院側にとり、診断から治療までの一貫したサービスの提供が可能となったことの意義は大きい。

理学療法機材の導入による、患者に対する成果は2次障害予防等、意味の大きい分野であるだけに、長期間によるモニタリングによって明らかにしておく必要がある。病院スタッフは、「修理の施しようもなく30年来の古い理学療法機材をだましまし使っていた頃と比較して、使用勝手が格段によくなった。」と、報告している。

4. 今後の展望:

さらに、機材稼動から半年後、1年後と、モニタリングを実施してゆく予定でいる。

以上